

## 別 紙

### 議 事 の 経 過

#### ○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

みなさん、おはようございます。

開会前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。

#### ○ 事 務 局 長 （ 佐 々 木 克 治 君 ）

七番、藤林公正議員から所用のため欠席する旨の届出がありましたので報告します。

#### ○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

今年度も今定例会から九月までの間、本会議及び各委員会において、クールビズ対応とする旨を報告する。

#### ○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

次に、四月一日付けで人事異動により説明員に異動がありましたので自己紹介をさせます。

#### ○ 上 下 水 道 課 長 （ 對 馬 猛 清 君 ）

この度の人事異動で上下水道課長を拝命いたしました對馬です。安全で、安心な上水道の供給と、衛生的で快適な生活環境のため下水道事業を推進してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○ 農政課長・農業委員会事務局長併任（幸田信雄君）

この度の人事異動で農政課長となりました幸田です。日本の農業は今、昨年の米価の大幅な下落、減反政策の廃止、TPPなど、大変な時機であります。一生懸命がんばりますので、よろしく願いいたします。

○ 地方創生推進室長（工藤峰靖君）

この度の異動で地方創生推進室長を拝命いたしました工藤峰靖です。一生懸命がんばりますのでよろしく願いいたします。

○ 建設課長（阿部悟君）

四月の異動で建設課長という大役を拝命いたしました阿部でございます。今後は、皆様の御教授を仰ぎながら誠心誠意、対応してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○ 学務課長（兵藤範明君）

四月から学務課長を拝命いたしました兵藤です。町政発展の為に鋭意努力してまいりますのでよろしく願いいたします。

第一日 平成二十七年六月五日 開会 午前十時十五分

○ 議長（野呂日出男君）

ただ今の出席議員数は、十二名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十七年第二回藤崎町議

会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

一番 奈良 完治 君

二番 前田 信一 君

三番 清水 孝夫 君 を指名します。

日程第二、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

奈良岡文英議会運営委員長。

[ 議会運営委員長 奈良岡文英君 登壇 ]

○ 議会運営委員長（奈良岡文英君）

おはようございます。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告いたします。

去る六月三日、午前十時から役場三階小会議室において、地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査をするため、議会運営委員会を開催し平成二十七年第二回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から六月十一日までの七日間とし、会期日程については、お手元に配布して

おりますとおり

六月五日は、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・議案（請願）審議・採決

六月六日・七日は、休日及び日曜日のため休会

六月八日は、議案熟考のため休会

六月九日は、町政に対する一般質問

六月十日は、各常任委員会開催のため休会

六月十一日は、議案審議・採決、閉会

以上、議会運営委員会で決定いたしましたことを、ご報告いたします。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から六月十一日までの七日間とし、休会日はお手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から六月十一日までの七日間に決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物により、ご了承願います。

次に、去る五月二十日、中南津軽郡町村議会議長会第一回臨時総会において役員改選が行われ、本職が会長に選任されたことをご報告いたします。

次に、代表監査委員から監査報告を求めます。

神忠勝代表監査委員。

[代表監査委員 神忠勝君 登壇]

○代表監査委員（神忠勝君）

おはようございます。

監査報告を申し上げます。

例月出納検査については去る五月二十六日、二十七日及び二十八日の三日間にわたり、四月分の各会計の収入・支出について、出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており異常ないものと認めました。

また定期監査については、去る五月十一日、十二日及び十三日の三日間にわたり、町補助金交付団体及び町補助事業を対象に執行状況を監査いたしましたところ事業計画等に基づき補助金が適正に活用され、諸帳簿等の整備並びに経理内容は、適正と認めました。そして工事は、東消防署北分署建設工事及び藤崎老人福祉センター改修工事については、工程どおり進

抄完成しており、適正と認めました。

また町消防団の四箇所の分団の機械器具等の備品の管理及び台帳の記載整備等は良好でありました。

以上で監査報告を終わります。

○議長（野呂日出男君）

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第二号から報告第十号まで、諮問第三号及び議案第三十一号から議案第四十一号までを一括上程し町長から提案理由の説明を求めます。

町長平田博幸君。

[町長 平田博幸君 登壇]

○町長（平田博幸君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○議長（野呂日出男君）

日程第五、請願第二号 T P P 交渉に関する請願 を議題といたします。

請願第二号の紹介議員の浅利直志君から、趣旨説明を求めます。

浅利直志君。

[浅利直志君 登壇]

○十三番（浅利直志君）

あらためましておはようございます。

それでは、請願第二号について、T P P 交渉に関する請願について私の方から趣旨説明をさせて頂きたいと思えます。請願団体は、津軽農民組合、代表者工藤保さんでございます。住所は弘前市青山一の十三の七番地であります。請願項目、一番下の方に書面上が書いております。T P P 交渉に関する国会決議を順守し、守れない場合は、交渉から撤退すること。請願項目は以上であります。みなさんもお承知のように、請願趣旨について説明させて頂きます。以前にもT P P に関する議会決議をしているところでありますけれども、今回の請願趣旨を説明させて頂きます。本年四月二十八日の日米首脳会談では、日米二国間協議での大きな進展を確認し、早期妥結に向けた協力を再確認しました。同月十六日にアメリカ議会に大統領貿易促進権限（T P A）法案が提出されたことを契機に、日米二国間協議は大きく進展し牛肉の関税を十年余り掛けて三十八・五％から十％前後まで引き下げる、豚肉の関税一キロあたり最大四百八十二円から五十円前後まで引き下げることや、緊急輸入制限（セーフガード）についても大枠合意、また、米国产米の特別輸入枠を設定することが固まり、米国側は主食米・加工用米を合わせた二十一・五万トンの要求をしており、日本側の譲歩が焦点になっていると報道されています。いずれも米や牛肉、豚肉などを重要品目として、除外又は再協議を求めた国会決議に違反していることは明白であり、重大な譲歩提案はただちに撤回すべきです。一方で米国議会に出されたT P A 法案は、従来のT P A 法案と違って、交渉が妥結しても事実上議会が修正を求める権限が盛り込まれており、仮に交渉が合意しても再交渉がせ

まられる可能性があります。さらに交渉参加国にとって受け入れがたい「為替条項」（相手国が通貨操作を行っている、アメリカが認定した場合、関税引き上げなどの措置を取れる）このことも含まれています。日米両政府は、日米協議の前進をテコにTPP全体を妥結させようとしています。国会決議から逸脱した重要品目の大幅譲歩が明らかになった以上、TPP交渉から撤退を決断するしかないといえます。以上の趣旨から下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

請願項目、TPP交渉に関する国会決議を順守し、守れない場合は、交渉から撤退すること。以上でございます。議員のみなさん地域経済にとっても、国の経済のあり方にとっても大事な問題でございますので是非ご賛同のほどよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

討論なしと認めます。

これから、請願第二号を採決いたします。



請願第二号は採択することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、請願第二号は、採択することに決定いたしました。

浅利直志君。

○十三番(浅利直志君)

ただいまの請願採択、たいへんありがとうございます。

つきましては、関係機関へ意見書を提出して頂きたくお取り計らいのほどよろしくお願いするものであります。

○議長(野呂日出男君)

お諮りいたします。

ただいま、浅利直志君から意見書を提出したい旨発言がありました。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、意見書を提出することに決定いたしました。

なお、意見書の作成につきましては紹介議員と本職にご一任願います。

○議長(野呂日出男君)

日程第六、請願第三号 米価暴落対策の意見書を求める請願 を議題といたします。

請願第三号の紹介議員の浅利直志君から、趣旨説明を求めます。

浅利直志君。

[ 浅利直志君 登壇 ]

○十三番（浅利直志君）

それでは、引き続き請願第三号について説明をさせていただきます。

この米価暴落対策の意見書を求める請願、請願団体は津軽農民組合、代表者は工藤保さんであります。住所は弘前市青山一の十三の七であります。

それでは、請願趣旨の説明をさせていただきます。請願趣旨。二千十四年産米価格は、JA概算金が最低水準になったのに加え、過剰米の存在と先行きの不透明感から、販売業者等が当用買い（その都度必要に応じてだけ買うという）に徹し大暴落しました。農水省が公表する相対取引価格は下がり続け、二千十五年三月には全銘柄平均で一万一千九百四十三円となり、消費税、流通経費を除けば、農家手取りは八千円台の水準とみられます。労賃はもとより物財費さえ確保できない価格では、どんな経営努力を講じても経営は維持できず、そのしわ寄せが、大規模経営や集落営農組織等の担い手層の経営を直撃し、規模拡大どころか借地の返却と離農が同時に進むことになりかねません。しかも、政府が米直接支払交付金を半減し「米価変動補てん交付金」を廃止したために、稲作農家に二重、三重に経営困難をもたらしています。政府は多くの農家や関係者

の米価対策を求める世論に押されて融資やコスト削減への助成などを打ち出しましたが、需給については「市場任せ」を公言し、米価暴落になんらの対策も打ち出していません。さらに政府の二千十八年産米からの生産調整廃止方針より、需給と価格はいっそう不安定なものになっています。加えて、T P P交渉の日米協議において、米国产米の特別輸入枠が議論されているとの報道もあり、事実とすれば米価暴落による将来不安を抱える国内生産者を愚弄するものと言わざるを得ません。いまこそ、米の需給対策を放棄する方針を撤回し、政府が需給と価格の安定に責任をもつ米政策を確立することが強く求められています。ついては、下記の事項の実現を求める意見書を政府、関係機関に提出することを求めます。

米を作って、飯が食えないという事態を防止するためにも必要だと思っているところであります。請願趣旨でございます。

一項目目は、価格の暴落と流通の停滞の原因は過剰米にあることは明らかであり、過剰米の市場隔離など、明確な出口対策を実施するなど、米穀の需給調整に直ちに乗り出し米価の回復をはかること。

二、米直接支払交付金の半減措置と米価変動補てん交付金の廃止の撤回、生産意欲の持てる資料用への助成水準の引き上げなど、農家の経営安定対策をとること。

三、二千十八年産米からの生産調整廃止方針を撤回すること。

四、T P P交渉の日米協議における米国产米の輸入特別枠の合意をただちに撤

回すること。

以上が、請願趣旨でございます。請願趣旨は四項目にわたっておりますけれども、ぜひ米価暴落対策の意見書に賛同していただきたいものでございます。なにとぞ、よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

討論なしと認めます。

これから、請願第三号を採決いたします。

請願第三号は採択することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、請願第三号は、採択することに決定いたしました。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ただいまの請願採択、たいへんありがとうございます。

つきましては、関係機関へ意見書を提出して頂きたくお取り計らいのほどよろしくお願いするものであります。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただいま、浅利直志君から意見書を提出したい旨発言がありました。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、意見書を提出することに決定いたしました。

なお、意見書の作成につきましては紹介議員と本職にご一任願います。

○議長（野呂日出男君）

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労様でした。

散会 午前十一時七分